

日本労働年鑑 第26集 1954年版
The Labour Year Book of Japan 1954

第二部 労働運動

第二編 労働組合運動

第一章 組織運動

第一節 概説

労働組合の組織運動を具体的に検討する前に、まず一九五二年における組織の概況を、労働省の「労働組合調査報告」にもとずいて分析しておこう。

四九年以降、大巾な減少傾向にあった組合数と組合員数は前年度において一応停滞したが、五二年にはかえって僅かながら増大してきている。すなわち五二年六月末において全国の単位労働組合数は二万七八五一、その組合員数は五七一万九五六〇人であり、前年同期と比較して二〇七組合(前年の〇・七%増)、三万二七八六六人(〇・六%増)の増加を示している。とはいえ、戦後における組合数及び組合員数の頂点とくらべると、前者において七六%、後者において八〇%にあたるにすぎず、労働力調査の雇用者総数の四〇・二%(組織率)である。この組織率は、米国の三四・一%よりも高率となっている。

五二年において若干ながらも組織の増大をみたのは、講和発効後の新たな政治情勢の下において、労働者が急速な立ち直りをみせたことのあらわれであると同時に、朝鮮動乱後の企業経営の好転と、労働者階級の貧困化及び労働条件の悪化を条件としたものと思われる。

一年間に解散した組合は二八四二組合(五一年組合数の一〇%)であり、前年の解散組合数の半分にちかい減少である。このことは労働組合の基礎がようやく固まりつつあることを意味する。解散理由をみると自然消滅が六一一組合で全体の二一%を占め、ついで事業所の休廃及び縮小、五九九組合、組合組織変更、四九七組合、組合無用論、四二三組合、組合内の紛争、財政不如意、二二八組合の順となっている。

次に新規新設された組合は三〇四九組合(三一万八一三九人)であるが、前者が五一年の全組合数の一一%、後者が六%であることをみると比較的小規模の組合が新設されたことがわかる。

規模別に組織の分布状況を見ると、一〇〇人以下の中小企業の労働組合が全体の六〇%(組合員数において一二%)であり、もっとも高い比重をもっている。このことからわが国の労働組合運動において中小企業労組対策がきわめて重要であることがわかるであろう。しかも五五人以上、一九九九人の各規模の組合が全体として増加しているに反して、四九人以下の小組合は依然として減少していることは、中小組合の組織力の弱さを示し、まだ中小企業の組合対策が十分に確立されていないことを物語っている。

組織形態による組合の分布状況を見ると、依然として企業別組合が全体の八七%を占め、産業別、職業別組織は各五%にすぎない。このようにわが国の労働組合が企業別組織を主体としたもの

であることは、しばしば労働運動の前進を阻む条件として指摘されてきた。労働力供給の独占組織としての横断的な組織の欠除していることは、わが国の資本主義が横断的な労働市場をもたないことに深く関連していることでもあるが、それと同時にわが国の労働組合が戦後の労働組合育成政策によって一挙的に設立された歴史的事情と関係していることも無視できないであろう。企業別労働組合は、経営の労働支配組織をそのまま労働組合の組織に裏がえしたものが多く、組合の組織が、かえって経営の労働組織を補充するといったことさえ少ない(たとえば職場防衛運動などがその一例である)。つまり経営内の支配服従関係を前提し、その関係の中で経営者と労働条件についての取引をするのが企業別組合であるから、資本と労働とが平等の立場に立って交渉することはむずかしい(社長さん、あるいは目上という意識が先立つ場合が多い)。また労働者は常に資本の支配組織の中にあり、その権力下におかれているから、たえずかく首の脅威にさらされている。一たんかく首されて企業から追われた者は、その時から組合員でなくなるのが企業別組織の特徴である。

さらに企業別組合は、組合の連帯感よりも会社にたいする連帯感あるいは愛情の方が強い。炭鉱の場合では、たとえば愛山精神であるとか、おれは三井の労働者だ、おれは三菱の労働者だといった一種の誇りになってあらわれる(臨時工を組合に入れようとしないうことなども一種の優越感からくるものである)。だから、せつかく統一闘争をやっている場合でも、「三井のことは三井だけで」という企業エゴイズムによって、統一闘争はぶちこわされる。

このように考えると企業別組合は御用組合に転落しやすい要因をもっていることが明らかであり、それゆえにこそこの組織形態にたいして会社組合(カンパニー・ユニオン)の別名が与えられたのである。ここで注意すべきは、企業別組合組織の克服が、わが国の労働運動にとって決して解決不可能な問題ではないということであり、現に闘争の過程を通じて一步步解決に近づくつつある。なぜならば、組合組織は、資本主義の特質に一面的に規定されるものではなく、組合員の意識を媒介にして変革しうる、相対的に独自の性格をもつからである。この点については、次節以下であきらかにしたい。

組織の産業別分布をみると、製造業一八四万(三二%)がもっとも多く、運輸通信その他の公益事業一三七万(二四%)がこれについている。組織の重要な中心は石炭鉱業三八万(七%)、第一次金属二二万(四%)、電気・ガス一五万(三%)、化学工業二一万(四%)である。

法規別にみると、国家公務員、公共企業体、地方自治体など、争議権をうばわれている労働者は、全労働者の約一八%を占めて、かなりの数を示し、労働組合運動の迫力を減退せしめる一つの原因になっている。これら争議権をうばわれている労働者は、かつて労働組合運動の先頭に立っていたことをかんがえても、公務員法、公共企業体労働関係法などを改正して、これらの労働者が争議権をうばいかえすことは、わが国の労働組合の組織を飛躍的に強化するための必要条件であろう。

最後に連合体組織別に組合の分布をみておこう。もっとも多くの組合をかかえているのはいうまでもなく日本労働組合総評議会であり、三一〇万一八二九名(全体の五四・二%)を数える。昨年よりも二・八%増加していることは注目すべき現象であり、わが国の労働組合が総評を中心に大きく戦線統一されつつある事態が観取される。つぎにわが国労働組合の右翼勢力を代表する日本労働総同盟は二一万八八二九名(三・八%)であり、昨年五・五%にくらべるといじりしい減少となっており、また全日本産業別労働組合会議も二万七四〇一名にすぎない。

このようにわが国の労働組合においては総評が文字通り中心的な存在となっているが、五二年度

において約二〇万増加したのは、全日通、全映演、全国有林等が新規加入したためであり、五二年六月(調査時点)以後、全港湾、鉄鋼労連、全自動車、全海運等の加入があり、右の数字以上に拡大したと思われる。しかし総評内部においては前年と同様、依然として右派的幹部の勢力が低流し、五二年度において若干落目になった(武藤氏が炭労委員長、総評議長の席からひきずりおろされるなど)とはいえ、多分に分裂的な役割を果しつつあることは否定できない。

なお全国産業別労働組合連合会(新産別)は組織員数は四万であるが、前年に比べると全化学、電工初め全般的に減少しており、約三万の勢力減退を示した。新産別は二六年末頃、総評から権利停止処分を受けていたが五二年七月一九日総評を脱退した。左翼的な言辞をろうしてはいるものの、実際の行動の上では、右派的勢力と本質的に変るところはない。

以上の諸組織に加入していない、いわゆる中立系組合は、全国的規模をもった組合が一八・一%、全国組合をもたない組合が二六・六%を占め、無視できない勢力となっている。総評の統一戦線運動はまだ大きな余地を残しているといつてよいであろう。

日本労働年鑑 第26集 1954年版

発行 1953年11月20日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

****年**月**日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1954年版(第26集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
